

免許法施行規則第66条の6に定める科目として全て修得が必要な単位

免許法施行規則に定める科目区分	必修単位	左記に対応する本学の開講科目	卒業要件		備 考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法		2	共通教育科目
体育	2	スポーツ総合 健康科学	1 2		共通教育科目
外国語コミュニケーション	2	外国語コミュニケーション		2	共通教育科目
データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報基礎演習Ⅰ 情報基礎演習Ⅱ	1 1		共通教育科目